

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和4年度 第1回 芦屋市立上宮川文化センター運営審議会
日時	令和4年10月19日(水) 午後1時30分～3時
場所	芦屋市立上宮川文化センター 3階 大会議室
出席者	委員長 大谷 悟 副委員長 寺本 慎兒 委員 小野田 正美、小畑 広士、鍵野 眞智子、中田 邦子、中山 裕雅、 中西 勉、井岡 祥一(敬称略)
事務局	市民生活部長 大上 上宮川文化センター長(隣保館長, 児童センター所長) 渡邊 上宮川文化センター管理係長 池田 上宮川文化センター主査 堀田
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者全員の賛成により決定した。 [芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要] <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 令和3年度事業、令和4年度事業について
- (3) 令和5年度事業計画について

2 提出資料

- 令和4年度芦屋市立上宮川文化センター運営審議会次第
芦屋市立上宮川文化センター運営審議会委員名簿
資料1 事業概要
資料2 令和3年度事業実績
資料3 令和4年度事業実績、計画
資料4 令和5年度事業計画

<p>渡邊 センター長 大谷委員長</p>	<p>審議内容 =開会= =部長あいさつ=大上部長 =委員名簿順に自己紹介= =事務局自己紹介= =会議の公開等について説明= =議事= ここからは、大谷委員長に議事進行をお願いいたします。</p> <p>本日の議題についてお願いします。令和3年度事業、令和4年度事業についての報告と意見交換を先に行い、その後、令和5年度事業計画についての報告と意見交換を行いたいと思います。</p> <p>会議の進行につきましてご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。まず議事1について報告をお願いします。</p> <p>●事務局より資料1～3に沿って説明</p>
<p>大谷委員長 小畑委員</p>	<p>今の報告について、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>私初めて委員になりました。前回書面での協議になり、隣保館事業につきまして2点、お尋ねをしまして解答をいただいております。それについて少しお聞きをしたい点がございします。</p> <p>前回の報告の8ページですが、私、隣保館事業につきまして2点お尋ねしています。1点目は地域の歴史、文化に関わる研究、研修等の事業について検討を行っていただきたい。2点目は全国水平社創立100年になる今年、人権啓発事業として、そのパネル展の開催を検討していただきたい。この2点を要望させていただきました。事務局の方から1点目については、地域住民等と相談の上対応していきますという回答でした。具体的には地域住民と接触された、もしくは芦屋市同和対策事業促進協議会という団体にご意見を伺った等、進捗状況をお答え願いたい。それが1点でございします。</p> <p>2点目は人権週間に上宮川文化センターの3階廊下掲示板を活用して、兵庫県から同和問題に関するパネルを借りて展示を行う予定ですとご回答いただいております。残念ながら全国水平社創立100年を提起したパネル展を開催していただきたいと思っており、このお答えでは叶わないと感じております。重ねての要望になるのですが、全国水平社創立100年というのが人権の、部落差別を無くしていくという取り組みを始めて、記念すべき年だと思っております。全国水平社の発生、誕生から今に続く部落差別解消推進法に繋がった事を、パネル展示を通して、市民に部落差別の現状やこの審議会、そして今、何をすべ</p>

大谷委員長	<p>きなのかという事を、このセンターから周知、啓発をいただくという事に大きな意義があるのではないかと思います。今年度は12月の人権週間での取り組みも、別途な内容があるように思いますので、100年には拘らないですけれども重ねての要望を申し上げておきたいと思います。以上でございます。</p>
大谷委員長	<p>はい、ありがとうございます。2点ございまして、こういった所での日々の文化、歴史を学ぶという所に意義があるのではないかという事で、地域住民と相談しながら進めていくという検討の結果があれば、お知らせいただきたい。2点目の100周年節目の点については、協議後という形でお伺いするという事でよろしいでしょうか。</p>
渡邊 センター長	<p>地域住民と相談の上対応していきます、と回答させていただきましたが、まだお話しをもっておりませんので、今後持ちたいと思っております。2点目の全国水平社創立100年となる今年、地域の方とご相談いたしまして、どこでパネルが借りられるのか等を詰めまして、今年度、次年度で考えていきたいと思っております。以上です。</p>
大谷委員長	<p>はい、ありがとうございます。それでは引き続きご回答の方をいただければという事でございます。</p>
小畑委員	<p>はい、結構でございます。ありがとうございました。</p>
大谷委員	<p>他の委員の方がいかがでしょうか。</p>
寺本副委員長	<p>全国水平社100周年ですが、国の機関では人権問題は法務省、隣保館は厚生労働省が管轄しています。また、最近では経済産業省も人権問題の取り組みをすすめてきています。国際社会では企業の人権問題に積極的に取り組んできており、人権デュー・ディリジェンス等、世界水準に近づくために日本も取り組みを始めないといけないとの認識によるものだと思います。このような情勢もふまえ、世界人権宣言や人種差別撤廃条約等も含めた大きな視野から見た「全国水平社」をとらえ直し、展示するのも方策ではないかと思います。</p> <p>別件で、データの取り方に延べ人数と定数とが混ざっている所がありますので、整理してもらえたらと思います。例えば資料2の前に、隣保館の方の参加人数が「延べ」と書いてある所がありますが、パソコン関係はおそらく参加人数でしょうか。参加者が何回出席したかと言うのが「延べ」だと思うので、データの取り方についても、「延べ」で統一してもらえたらと思います。</p>
大谷委員長	<p>他の委員の方はいかがでしょうか。はいどうぞ。</p>
鍵野委員	<p>相談事業の事ですが、ここではセンターの方で色々取り組みをやられているという事が書かれていますが、まず、地域見守り会が令和2年8月で止まっていると思います。民生委員、老人会役員、センターと、これまで情報交換してきたと思いますが、再開は考えていらっしゃるでしょうか。</p>
渡邊	<p>ご意見いただきましたので、地域見守り会、今年度中に1回はやりたいと思っております。</p>
センター長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
大谷委員長	<p>他の委員の方がいかがでしょうか。</p>

中田委員	<p>今、水平社の100周年の事について助言や質問がありましたが、芦屋で部落差別事件が起きているか起きてないかなんですね。今年も連続して差別事件が発生しており、それがだんだん過激化しているような感じです。全国的にモニタリングをだんだんやり始めて、尼崎市は先進的にやっており、尼崎と連携とって芦屋の方もモニタリングなさっているという状況です。もちろん水平社等の歴史も大事です。国も国連の方からインクルーシブ教育出来てないじゃないかと勧告を受けているくらいだから、センターも大変努力をなさっていると思いますが、やはり今、現に起きている。ここに通ってくる子どもたちもそういう部落差別を受けたり、いろいろな差別を受けていると思いますが、モニタリングをやっているという所も少し入れていただきたい。いろいろな事業についても、地域住民が文化センターと一緒に連携してやって行きましょう、という事がなければ文化センターの方も隣保館として動きにくいというように思っています。ぜひともこれから、モニタリングもそうですし、事業もご一緒にやっていけたらと思います。ただ、本当に厳しい差別の状況が加速しております、委員の中でも知っておいていただきたいと思っております。モニタリングの事を教えていただけたら助かります。</p>
渡邊 センター長	<p>モニタリングは令和3年度から始めており、軌道に乗せるために毎月1回職員が順番にやっております。8月、大上部長にもモニタリングをしていただき、部長をはじめ、上宮川文化センター、人権男女共生課、共にモニタリングは力を入れてやって行こうと考えております。</p>
中田委員	<p>少し付け加えます。地域の方も行政にお任せではなく、「自分自身も何かできる事はないか。」と思いモニタリングの事も勉強させていただきました。尼崎市の話聞いたところ、やっぱり尼崎市の中でも差別がSNSに上がっており、削除がだんだん増えていっている事が抑止力になっている。それぞれの市がモニタリングをして監視していますよと言う風にするとう物凄く抑止力になっているという結果が出ています。差別に屈する事なく、芦屋市はちゃんとモニタリングをやっている姿勢をぜひ貫いていただきたい。よろしく願いいたします。</p>
渡邊 センター長	<p>人権・男女共生課のホームページにモニタリングを行っている事を掲載しております。仰るように、抑止力には繋がるとは思いますし、モニタリングは続けていきます。</p>
大上部長	<p>少し補足よろしいでしょうか。今、センター長がお伝えしたように、時代の流れという言葉では片づけられないのですけれども、差別事象、部落差別の分野に限らずこの、SNSを使った不特定、匿名で、好き放題、自由に意見を言える、逆にいうと好き放題、自分の事は出さずに人の事に対してモノを言える、この時代の背景で、本当にいろいろな人権課題の分野で全てに共通する課題に今なっております。このSNSによる新たな差別事案、事象、事件については、人権・男女共生課という部署がありまして、そこもしっかりと連携、共有を図りながら、要は委員からも言っていた通り、抑止のために逆にど</p>

	<p>ういった見せ方出し方が効果的か、という事でございます。本当に、犯罪事案のように、警察当局と連携して、調査して犯人がわかって、懲らしめられるとか反省させられるとかという事でしたら、どんどん進められるのですが、なかなかこの不特定多数が自由に発信できるSNSの世界というのが、把握し尽くせない中、調べる労力が果てしないんですね。少なくとも、諦めるや辞めるのではなく、継続しながらどういった対策が、見せ方が効果的かどうか、これはぜひ、研究勉強を続けまして、他市さんの取り組みも参考にしながら、法整備とかいう意味でも県や国へも意見あげていくもの、芦屋市だけではなく、そういう分野であるともいえますので、そこはしっかりと意識しながら、すぐ表面的にパーンとイベントやるみたいに啓発して済む問題ではありませんので、慎重に注意しながら、しっかりと進めてまいりたいと思っております。</p>
大谷委員長	<p>はい、ありがとうございます。このSNS上の差別事象への対応という事では、私も大阪府人権施策推進審議会委員として、取り組んできました。大阪の場合はヘイトスピーチ（不当な差別的言動）やインターネット上で差別事象に該当する事案に対して、禁止規定を含めた府条例でこれを抑止しています。やはり抑止力があったと思います。こういった所も含めて検討いただいたらいいのではないかと思います。</p>
小畑委員	<p>隣保館事業の中の啓発広報活動事業のページに識字学級が取り上げていただいております。これは毎月2日程度の成人対象で、私以外にも4名の方が在籍されております。実はこの夏、この中の1人の方が識字を習っておりますが、なかなか読み書き出来ない中で、芦屋から離れた、例えば奈良に行きたいと言われました。識字学級としては学校でありますので、郊外学習として行ってもいいのではないかと思ったんです。私と講師で行こうとしましたが、その方が高齢の女性でございまして、もしも何かあればと思い、男性と女性で行ったらどうかと、渡邊センター長にセンター職員の中の指導者である女性と一緒に行っていただけないかとお話させていただきました。いささか急な事だったかもしれませんが、同行していただけないという事になりました。合わせてこの夏、猛暑という事もあり、80歳を超えた高齢の方でございまして、この猛暑の中ではやはり奈良まで行くのは大変だろうと、一旦延期をし、この夏は見送りました。でも私はこの方が、例えば社会見学という事で外に出て行く、まず切符を買う所から始める、こういう事は識字のみに留まらず、その方の地域での生活するための力をつける事ではないかと思っております。生活力をつける所が識字学級だと思っておりますので、是非、私冒頭で地域の歴史、文化を残し、そういう事業に取り組んで欲しいという事を要望させていただきますが、そういう所から考えても地域の文化とか生活の、どこに基盤を置くべきかと思うと、やはり一人の生活者の生活力をつける事が一番なによりだと思っております。この方の生活力をつけるという事で、識字学級というのはセンター独自の事業だと思います。是非、私共が考えた社会見学、これを次年度になるかわかりませ</p>

<p>大谷委員長</p>	<p>んがセンターも生活力をつけるんだという点でも、援助を検討いただきたい。そして1人の方の生活力を作るという事は地域の文化を大きく寄与する事だと思いますので、是非来年度、予算的な問題もあろうかと思いますが、引き続き要望を受け止めて検討を重ねていただきたいと思います。</p> <p>要望という風にご理解いただければと思っております。他はいかがでしょうか。</p>
<p>鍵野委員 渡邊 センター長</p>	<p>特別事業の地域福祉モデル事業の説明をお願いします。</p> <p>地域福祉モデル事業ですけれども、上宮川文化センターには保健師を1人雇っておりますので、その方を中心に実施している所でございます。特別事業ですので、何項目か項目がございまして、例えば介護保険・介護予防・介護技術のための相談指導や講演会・レクリエーションの実施等で補助金の対象になっております。そういった事業を上宮川文化センターで行っております。</p>
<p>鍵野委員</p>	<p>現在、上宮川世帯数令和4年7月で329世帯ありますが、その中で65歳以上が125名、1人暮らしが96名です。民生委員の方にも相談がありますが、「センターがあるから、センターの方に聞いた方が良いよ。」とのアドバイスをしても「知らない人ばかりで。」と行きにくい雰囲気がある様です。地域の方は人見知りもあり、誰もが来やすい雰囲気を作らなければいけないと思う。文化センターの利用が必要な人が来やすい、そういったセンターを考えていただきたいと思います。</p>
<p>大谷委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。地域福祉という観点から、住民がより利用しやすいようなセンターづくりを考えていただきたいというご要望ということで受け止めたいと思います。</p> <p>次に議事2に移ります。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>大谷委員長</p>	<p>●事務局より資料4に沿って説明</p>
<p>大谷委員長 寺本副委員長</p>	<p>令和5年度の事業計画という事でございます。これについてご意見等あれば、お伺いしたいと思います。</p> <p>令和5年度事業計画の相談事業について、目標値を設定しないと言う事に関しては、先ほど鍵野委員の話もありましたが、来館もしくは、アウトリーチで自宅を訪問して相談支援も行われています。相談者は具体的には、病気や経済的の困窮等の問題を抱えていると思います。ここは開かれた施設として対応すべきと考えますので、実績としての相談事業の内容を、例えば何人来られた、延べ人数は何人、その相談内容は何種類、それが何件入ったというデータをとられた方がいいと思います。また、今、国が進めています重層的支援体制整備事業。隣保館も担って行こうということで令和4年3月の国の社会・援護局の課長会議資料にも明記されています。部局は違っても、連携しながら進めるといった内容だったと思います。芦屋市も含め兵庫県下で8市が、モデル事業を行</p>

<p>中山委員 寺本副委員長</p>	<p>なっていますね。 今年度からは本格実施スタートですね。 本庁の重層的支援体制整備事業を進めている部署と積極的に連携して、相談支援事業の底上げをして行くような繋がりを持っていただけたらと思います。住民と顔なじみになるのもそうですが、いろいろな分野の支援者と顔なじみになって、誰と繋がったら解決に向かうとか、隣保館でもそういった取り組みを進める必要があると思います。</p>
<p>大谷委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。寺本委員の方から国をあげての重層的支援体制整備事業についてのご指摘をいただきました。隣保館の生活相談事業は、生活困窮、障害別、児童別、高齢者別という縦割り・分野別に相談に応じている訳ではなくて、生活全般にわたる総合相談という形で行われてきた経過があります。つまり、もともと重層的支援が行われてきたわけです。地域の課題解決に向けて、さまざまな機関や運動体などとリンクしながら開かれた施設として展開していくといったような機能を有しているわけです。その辺の連携の仕組みを工夫していく必要がこれからあるのではないかと思っております。留意いただければと思っております。よろしく願いいたします。はい、他の委員の方がでしょう。</p>
<p>小野田委員</p>	<p>来週ですね、私も親子講座、お母さん向け講座という事で、テーマが親子で防災というテーマでさせていただくのですが、防災というテーマですと、地域の方も高齢者の方も、それから独居の老人の方も、とても今関心が高いと思われまます。例えば「防災」という切り口で、何かあったらここに逃げ込めるとか、相談にのれるとか、又詳しい人がいらっしゃるとか、そういう風に呼びかけると言うのは、かなり敷居が低くなって、参加しやすくなるのではないかと思います。災害が起こると必ず人権侵害が起こりますし、立場の弱い方が一番苦しむ事が多いので、来週は子ども連れの方のサポートというテーマで、宝塚で2歳児を持って自宅が全壊した体験がありますので、その話も踏まえて、お話させていただくつもりです。ご高齢の方とか独居の方、1人で地震にあったらどうしようとか、台風の時どうしようとか、心細い気持ちがたくさんおありだと思うので、そういう所に寄り添っていただけるような、そういうテーマで事業の方もしていただければありがたいなと思います。</p>
<p>大谷委員長</p>	<p>ありがとうございます。 ご指摘頂いたように、災害対策基本法では、要援護者の人達にどのようなサポートが必要か、要援護者一人ひとりに応じた個別支援計画を作りなさいと定められています。芦屋市防災安全課、そこがいわゆる災害時の支援計画、個別の支援計画を立てる。国の方も交付税ですけれども、7千円出ていて、兵庫県はそれに更に上乗せして、7千円、合計1万4千円、いわば要援護高齢者等の災害対策の避難行動を含む個別の支援計画（ケアプラン）を策定した際に補助するという制度ができています。そういうものを上宮川文化センターで策定</p>

中田委員	<p>できればいいのではないかと思います。</p> <p>先ほど言っていた識字学級の事ですが、何故その方が奈良に行きたいかお解かりになりにくい方がいるのではないかと思います。地域のお年寄りの方は特に、大阪がどっち方面とか、神戸がどっちなのか、それさえもわかりにくい方がいらっっしゃいます。今識字の中で日本地図を使って、ここが滋賀県でここが京都で、芦屋はここですよと、いくら写真とか、楽しい事も含めて観光はこんなにありますよと言っても、中々頭に入らない。暑いし高齢で無理というようになるので奈良に行くのは得策だったのかわからないですね。近い所でもいいので、目で見てやるのと、体験を通じて習得して行く知識というものはあります。そういう事も含めて、こちらの事業でやっている人権啓発事業と人権啓発パネル展の事など、色んな事業の事なども含めて、地域の方の要望もちゃんとまとめていって、例えば識字やったら今年度こんな風になっているんだけど、こういう風にやりたいから予算がどうこうとかと言う話にはなると思うんですけど、継続して地域と連携して細かい話の打合せをし、行ったら、少しでも改善が見られるんじゃないかなと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
大谷委員長	<p>またご検討して頂ければというように思っております。色んな方法があると思います。いわゆる、地域の力と言いますか、そういう方も、あるいはNPOなんかも送迎ができるような所があれば、そういった所も利用して連携するという事がキーワードだと思うので、1つのセンターで全部賄うという事は基本的に難しい時代になってきているとしたら、その連携先をいかに持っているかという事です。いわゆるパーソナルサービス等がそうであり、制度だけでなく、それを支えるボランティアであるとか、地域の力をどれだけ引き出してこられるか、これが次のポイントになると思っています。上宮川文化センターが直接事業としてやる場合と連携しながらやる場合があってもいいのではないかと、その所の峻別ってこのを見極めながら進めていくことが、これからの上宮川文化センター事業・活動のポイントになると思っています。</p>
小畑委員	<p>2つ、検討いただきたいのですが、1つは審議会については市のホームページに公表・公開されるという事ですが、できたら審議会の審議内容とか、あまり詳しくは必要ないと思いますが、文化センターだよりで審議会の開催の報告をしていただけたら地域の方がその文化センターだより読んでいますから、周知ができると思います。文化センターだよりで審議会の概要報告をしていただきたいのが1つです。それから、先ほど相談事業云々の話になりましたから、文化センターの来館者のアンケートを取ったらどうかと思います。この館35年過ぎています。その間にアンケートを取られたというのはあんまり私の記憶にないのですが、それぞれの事業においては、担当職員の方が来館者の方とコミュニケーションとりながら、それぞれの要望、ニーズを聞いておられると思います。けれども来館者全体という事で言えば、どんなニーズをお持ちなのかわからない。基礎的なデータも含めて、年代別、男女別、どういう方が来館者</p>

大谷委員長	<p>数多いか、数字的な把握も含めて基礎的なデータをとるという事を1度来館者にアンケートをお願いする。そういう事の検討を次年度の事業計画の中で取り入れて考えていただけたらと思います。</p>
大谷委員長	<p>ありがとうございます。こういった所も検討いただいて、人権をキーワードとした住民ニーズに応じた開かれた施設づくりが求められていると思っております。</p>
寺本副委員長	<p>最後に1点、2019年に行われた人権啓発、人権意識の調査で結婚差別について書かれている欄に「絶対部落の人とは結婚しない人」、「親は反対するけれど、子どもがしたいのであれば任せる」、「家族が反対したら絶対しない」という回答が合わせて約24%ありました。100人中24人が部落の人との結婚に抵抗を持っているということですね。また、一方で人権意識でいうと、市民は人権にとっても関心を持ってきています。それは昨今のセクハラやパワハラ等の問題で、人権を身近に感じてきているとも受け取れます。しかし、こと部落差別の問題については結婚への差別意識が24%。その3年前にはすでに「部落差別解消法」も施行されていますが、このような現状から市全体として人権問題について捉え直さないといけない時期ではないかなとも思います。モニタリングという話もありましたが、どんどん時代が変わってきても根強く残っている差別意識がある一方、人権に対する市民意識は向上してきている。このあたりをふまえた啓発事業を考えられてもいいのではと思います。</p>
大谷委員長	<p>はい、ありがとうございます。部落差別解消法ができたけれども、理念法で、実定法としてはなかなか厳しい所があって、なお差別が温存されている現実も垣間見えるという事で、こういった所もしっかり押さえながら館の運営に当たっていただきたいと思います。</p>
大谷委員長	<p>次回の会議の日程についてよろしく願いいたします。</p>
	<p>●事務局より日程調整等について説明</p>
	<p>それでは、本日の運営審議会を終了させていただきます。委員の皆様ありがとうございました。</p>